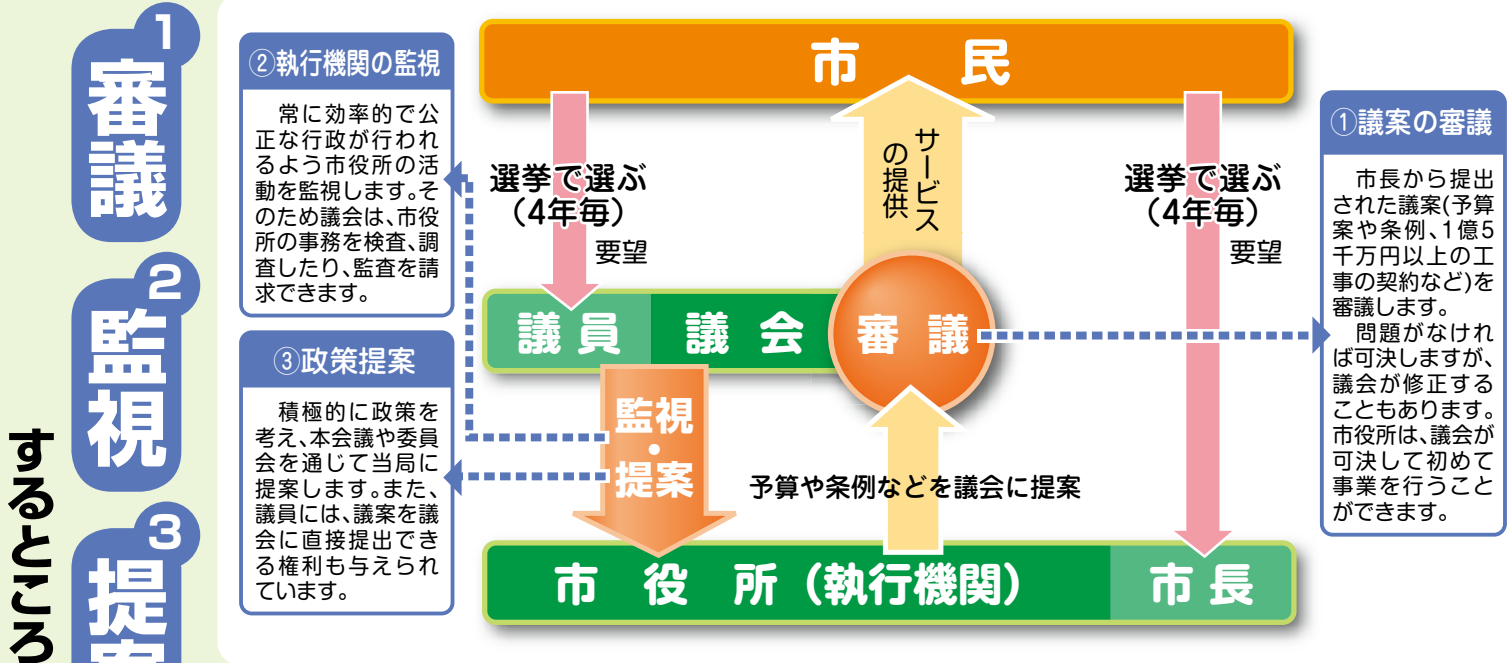


# 市民の目線で 市政や市民サービスをチェックしています！

皆さんが選挙によって選んだ市長は、市役所職員を通じて市民サービスを行います。一方、市民の代表である議員が構成する議会、市長から独立した対等な立場にあります。議会は、市長の提案する予算案、条例案、事業計画などを審議し、三田市の意思を最終的に決定（議決）する役割があります。また、議会は、市政が適切におこなわれているかチェック（監視）し、政策提案し、市長に実現を働きかけます。

市民の皆さんと議会、市長の関係を図にしてみると、このようになります。



# 議会ってなんだろう？

議会は市民の代表として、市民の皆さんの意見をもとに、市役所が行う市民サービスを点検・提案しています。ご要望をどんどんお聞かせください。

- 議員っていつよくある質問**
- Q 市議会議員の身分は？**  
A 非常勤の特別職公務員です。
  - Q 市議会議員は年間に何日仕事をしますの？**  
A 会議には、予算や条例などの議案を審議する本会議、常任委員会、特別委員会、議事を調整する議会運営委員会。そのほか議員総会や懸案事項を検討する任意設置の委員会など多くの会議があります。
  - Q 市議会議員の報酬は？**  
A 報酬月額(市の報酬審議会の答申を得て条例で決められており、減額改定した16年4月以降、議長は62万3千円、副議長が53万8千円、議員は49万円となっています。
  - Q 市議会議員に退職金はあるの？**  
A ありません。

## 議会からのお知らせ

### 議員定数等検討委員会

議員定数については、近隣の市議会が定数を見直している近年の状況に加え、行財政改革の側面からも、19年春以降、議会内で課題となっていました。

そこで、昨年12月25日付で8名の議員で構成する「議員定数等検討委員会」を発足させ、三田市においての議会の役割(上図参照)をより効果的に機能させるため、議員定数や報酬、政務調査費などを多角的に検討します。6月までに結論を出す予定で議論しています。

同委員会の構成議員は次のとおりです。

- 委員長 榎田 充
- 副委員長 家代岡桂子
- 委員 美藤 和広
- 委員 坂本 三郎
- 委員 松岡 信生
- 委員 厚地 弘行
- 委員 岡田 秀雄
- 委員 國永 紀子

### 政務調査費の領収書を公開しています

議会を活性化するためには、議員の審議能力を強化していくことが必要です。そのため議員の調査研究に必要な費用の一部を市から支出しています。これが政務調査費です。三田市議会では、議員一人に対し1月4万5千円を上限に会派に交付しています。

政務調査費として使える内容は、条例規則で定められています。また、一年間の支出の内容(収支報告書・領収書)を議長あてに提出し、公開をしています。

問い合わせは、議会事務局までお願いいたします。

### 3月定例会の予定

今回の定例会は、次の日程で行う予定です。新年度予算を決定する3月定例会。多くの皆さんのお越しをお待ちしています。

- 2月27日 本会議第1日  
市長の新年度施政方針説明
- 2月29日 正午  
請願書・陳情書しめくり
- 3月6日 本会議第2日  
議員による質問
- 3月7日 本会議第3日  
議員による質問
- 3月10日 常任委員会  
議案の審査
- 3月11日 常任委員会  
議案の審査
- 3月13日 本会議第4日  
19年度関係議案の表決
- 3月14日  
3月17日  
3月18日  
3月19日  
予算特別委員会
- 3月27日 本会議第5日  
新年度予算等の表決・閉会

本会議及び常任委員会は、市役所本庁舎2階の議場・議事会議室で行います。予算特別委員会は西3号庁舎(旧市民会館)で行います。

### 声の議会だよりを発行しています

目の不自由な方にも、議会の活動を知っていただくため、「声の議会だより」をご用意しております。

ご希望の方は、議会事務局  
☎ 5599-5162  
までお問い合わせ下さい。

